

直島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 2,945	千円 3,654,965	千円 200,457	千円 651,905	% 17.84	% 17.52

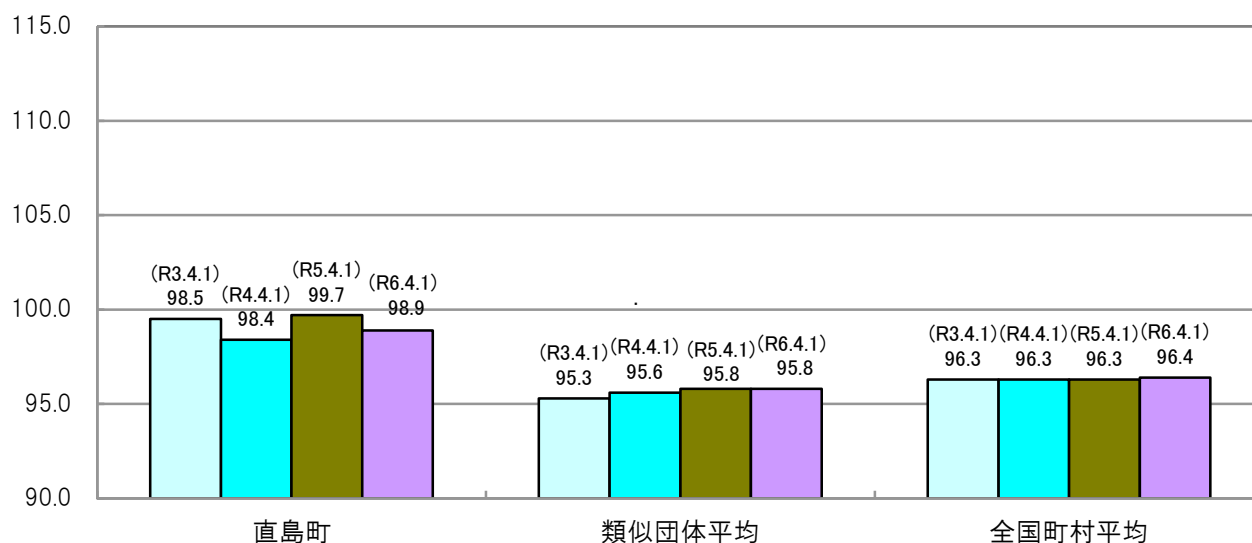
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
5年度	人 66	千円 250,476	千円 91,251	千円 103,063	千円 444,790

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,739	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、5年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況 該当なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成２７年４月１日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。激変緩和のため、３年間(平成３０年３月３１日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成２７年４月１日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(６年４月１日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
直島町	42.6 歳	319,300 円	398,850 円	341,024 円
香川県	42.9 歳	325,406 円	412,347 円	357,780 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.3 歳	302,599 円	348,683 円	327,516 円

②技能労務職

該当職員なし

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
直島町	37.8 歳	279,100 円	364,900 円
香川県	41.3 歳	351,154 円	395,885 円
類似団体	37.5 歳	268,358 円	304,164 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分		直 島 町	香 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

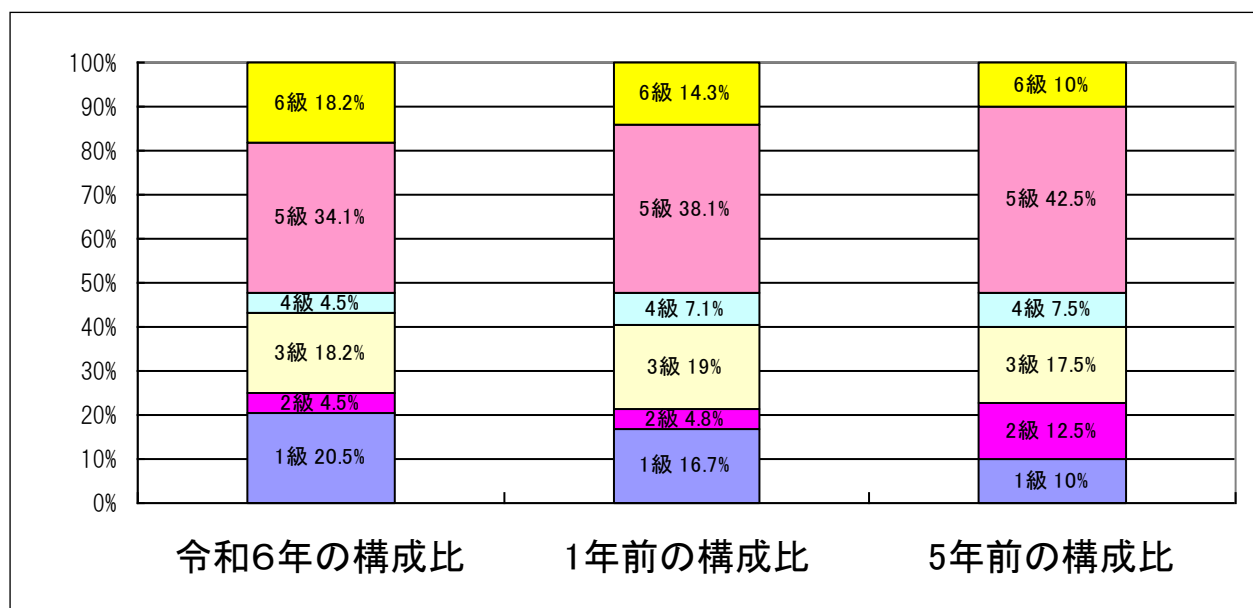
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	279,400 円	371,500 円	384,400 円	403,800 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	388,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

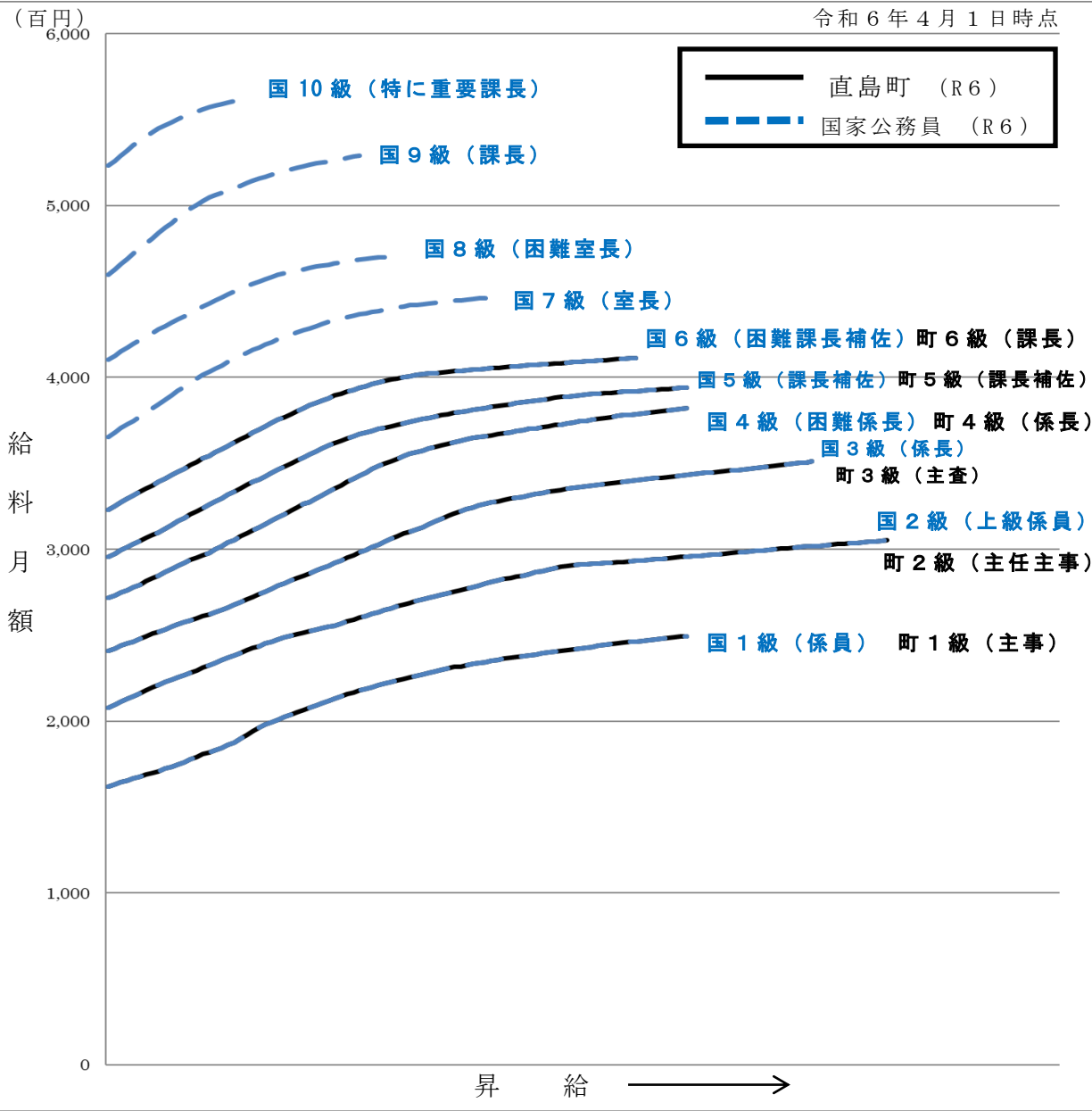
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事	9 人	20.5 %	円 162,100	円 249,400
2 級	主任主事	2 人	4.5 %	円 208,000	円 305,200
3 級	主 査	8 人	18.2 %	円 240,900	円 351,000
4 級	係 長	2 人	4.5 %	円 271,600	円 382,000
5 級	課 長、主 幹、課 長 補 佐	15 人	34.1 %	円 295,400	円 394,000
6 級	課 長	8 人	18.2 %	円 323,100	円 411,300

- (注) 1 直島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（直島町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					

	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ．	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

直 島 町	香 川 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,517 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,703 千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（直島町）

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ．人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ．人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	未定	未定

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

直 島 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
1人当たり平均支給額 1,385千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支 給 実 績（5年度決算）			1,429 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			714,408 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16 %	2 人	16 %

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			5,483 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			274,140 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			30.3 %	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給単 価
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般行政職	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護及び感染症菌の附着した物件若しくは附着の危険がある物件の処理作業に従事したとき、又は家畜伝染病菌を有する家畜若しくは家畜伝染病菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した職員	44 千円	1件当たり500円 特例 新型コロナウイルス感染症作業に従事した日1日につき1,000円

行旅死病人の収容、保護に従事する職員の特殊勤務手当	一般行政職	行旅死病人の収容、保護に直接従事した職員	0 千円	行旅死亡人 1 件当たり 3,000 円 行旅病人 1 件当たり 1,000 円
夜間看護等業務に従事する職員の特殊勤務手当	看護保健職	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜（午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間）において行われる看護等業務に従事した職員	5,373 千円	深夜の全部を含む勤務 1 回当たり 7,300 円 2 時間未満 1 回当たり 2,150 円 2 時間以上 4 時間未満 1 回当たり 3,100 円 4 時間以上 1 回当たり 3,550 円
救急搬送業務に従事する職員の特殊勤務手当	一般行政職 看護保健職 医師	町外への救急搬送業務を行った職員	66 千円	1 件当たり 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5 年度決算）	33,336 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	505 千円
支給実績（4 年度決算）	38,897 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）	608 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5 年 度 決 算)
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 各5,000円加算	同 じ	—	千円 5,201	円 260,050
住 居 手 当	借家、借間居住者 家賃23,000円以下 家賃—12,000円 家賃23,000円超 (家賃—23,000円)/2 +11,000円 (支給限度額27,000円)	異 なる	国： 家賃27,000円以下 家賃—16,000円 家賃27,000円超 (家賃—27,000 円)/2+11,000円 (限度額28,000円)	千円 3,942	円 303,231
通 勤 手 当	交通機関利用者 運賃等相当額全額支給 (限度額1ヵ月55,000円) 交通用具使用者 使用距離区分に応じ 2,700円(片道2km以上) ～最高30,700円	同 じ 異 なる	— 国：2,000円 ～31,600円	千円 3,038	円 92,061
管理職手当	属する職務の級及び区分 に応じ定める額 49,100円～62,640円	同 じ	—	千円 7,528	円 684,364
休日勤務手当	支給率 135/100	同 じ	—	千円 2,761	円 78,886
単身赴任手当	月額 30,000円+加算額 (8,000円～70,000円)	同 じ	—	千円 0	円 0
特地勤務手当	医師 月額 150,000円	異 なる	国：離島等 に勤務する 職員に支給	千円 3,600	円 1,800,000
夜間勤務手当	支給率 25/100	同 じ	—	千円 2,157	円 269,625
宿日直手当	一般の宿日直 4,400円 医師の当直 21,000円	同 じ	—	千円 12,103	円 403,433
初任給調整 手当	医師に採用日以後の期間 の区分に応じ支給 月額 415,600円内	同 じ	—	千円 9,974	円 4,987,000

管理職員特別 勤務手当	課長・局長・室長・次長 ・事務長	同じ	—	千円	円
	支給額 12,000円 主幹 支給額 10,000円			1,068	97,091

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分				給 料		月 額		等	
給 料	町 長			715,000 円	(715,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額			
				840,000 円／ 416,500 円					
	副 町 長			535,000 円	(535,000 円)	705,000 円／ 415,000 円			
報 酬	議 長			248,000 円	(248,000 円)	395,000 円／ 160,000 円			
	副 議 長			206,000 円	(206,000 円)	310,000 円／ 140,000 円			
	議 員			191,000 円	(191,000 円)	290,000 円／ 130,000 円			
期 末 手 当	町 副 町 長 長	(5 年度支給割合) 2.40 月分							
		(5 年度支給割合) 2.40 月分							
退 職 手 当	町 長			(算定方式)	(1 期の手当額)		(支給時期)		
				退職の日における給料月額× 勤続期間の月数(48月を超える ときは、48月)×支給割合 (町長36.5/100、副町長22/100)	12,526,800円 5,649,600円		退職した日から起算 して1月以内		
	副 町 長								
	備 考								

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			令和 5 年	令和 6 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	人 事 交 流 に 伴 う 職 員 配 置 変 更	
		総 務 企 画	14	15	1		
		税 務	3	3	0		
		民 生	8	8	0		
		衛 生	26	25	△ 1		看 護 師 の 退 職 に 伴 う 減
		農 林 水 産	1	1	0		
商 工 木		2	2	0			
		土	5	5	0		
	計	61	61	0	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 207 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 176.76 人)		
	教 育 部 門	10	11	1	会 計 年 度 職 員 か ら 正 職 と し た 配 置 変 更		
	小 計	71	72	1	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 244 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 206.21 人)		
公 営 企 業 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他		3	3	0		
			0	0	0		
			3	3	0		
	小 計	6	6	0			
合 計			77 [86]	78 [86]	1 [0]	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 265 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人0	人6	人9	人5	人8	人8	人5	人8	人11	人9	人8	人1	人78

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門 別	3 1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一般行政	54	57	59	59	61	61	7 (13.0%)
教育	9	9	10	10	10	11	2 (22.2%)
普通会計計	63	66	69	69	71	72	9 (14.3%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0 (0.0%)
総合計	69	72	75	75	77	78	9 (13.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占め る職員給与費比率
5年度	千円 413,394	千円 58,915	千円 23,577	% 5.7	% 4.87

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 4	千円 15,233	千円 2,294	千円 6,050	千円 23,577	千円 5,894	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
直 島 町	48.5 歳	388,200 円	594,392 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	- 歳		- 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

直 島 町 （ 水 道 事 業 ）	直 島 町 （一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,888 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,517 千円
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

直 島 町 （ 水 道 事 業 ）	直 島 町 （一般行政職）
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 1,385千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（6年4月1日現在） ※支給対象者なし

支 給 実 績（５年度決算）		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
－	－	－	－

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在） ※支給対象者なし

支給実績（５年度決算）			0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給 単価
－	－	－	－	－

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	1,056 千円
職員1人当たり平均支給年額（５年度決算）	352 千円
支給実績（４年度決算）	1,171 千円
職員1人当たり平均支給年額（４年度決算）	586 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び 支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （５年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	—	234 千円	78,000 円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ	—	96 千円	96,000 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0 千円	0 円
特地勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	—	752 千円	751,680 円
初任給調整手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	156 千円	156,000 円